

令和5年第10回

教育委員会定例会会議録

令和5年10月10日

令和5年第10回教育委員会定例会会議録

令和5年10月10日(火)

出席者(5名)

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 松原 拓郎  
委員 野村 幸史

委員 畑谷 貴美子  
委員 須藤 金一

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長 伊藤 幸寛

教育部調整担当部長

松永 透

総務課長 宮崎 治

総務課施設・教育センター担当課長、  
教育政策推進室デジタル活用担当課  
長 田島 康義

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統  
括指導主事、指導課支援教育担当課  
長 星野 正人

指導課長 福島 健明

指導課教育施策担当課長、指導課統  
括指導主事、教育政策推進室個別最  
適化担当課長 齋藤 将之

教育政策推進室長

三鷹市立三鷹図書館長

越 政 樹

大地 好行

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長、生涯学習課長)

川島 敏彦

齊藤 真

教育部参事(スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長) 二浦 孝彦

事務局職員

副参事 青木 涼子

副参事 千葉 優佳子

令和5年第10回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和5年10月10日（火）午後1時30分開議

- 日程第1 議案第29号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第30号 職員人事に係る臨時代理の承認について

午後 1時30分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

このたび、令和5年10月1日付で新たに教育委員が任命されましたので、ご紹介いたします。

野村幸史委員です。野村委員にここで一言ご挨拶をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○野村委員 ご紹介いただきました野村と申します。新川の野村病院の理事長を昭和59年から、2代目ですけども、務めております。

私自身は、杉並区の善福寺に住んでおりますけれども、ほとんどこの三鷹で生活しております。もう20年ぐらい以上前から随分、医師会を通じて市とは関わらせていただきました。ちょうど20年前に医師会長をやったときも、三鷹の中の様々な活動を拝見させてもらって、非常に三鷹って、病気になるんだったら今、東京の中で一番いいところだと思います。揺り籠から墓場までが全部そろっているところはやっぱりここしかなくて、都心のように、大学病院がたくさんあるけれども福祉施設が少ない、その逆のところとも違う、人口は20万弱ぐらいで、顔が見える関係で、そして、歴史的にもすごく行政や関係団体との合理的な関係というか、決してなあなあじゃなくて、緊張感はあるけれどもいい関係を続けてきている、そういうふうに思っております。

まだまだ教育のことは全くの素人ですけども、三鷹市に対しての愛着だけは人一倍あると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

本日の議事日程に入ります前に、議席の指定を行います。

議席は、三鷹市教育委員会会議規則第2条第1項の規定によりまして、教育長において指定いたします。

ただいまご着席の議席を各委員の議席と指定いたします。

次に、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録署名委員は、須藤委員にお願いしたいと思います。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第29号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第29号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部理事 それでは、議案第29号 三鷹市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

本議案は、社会教育委員の委嘱について、未推薦の2名の方の推薦が整いましたので、改めて次期委員としての委嘱を行うものです。

5ページをごらんください。委嘱年月日は10月25日、任期は他の委員と同じく、令

和7年6月19日までとなります。候補者につきましては、お一人は、生涯学習センター利用者懇談会の座長である進邦徹夫さん、もう一方は、市民体育施設利用者懇談会の座長である東山昌央さんです。進邦さんは前期からの継続で、東山さんは今回新たに委員となります。

次のページは社会教育委員の名簿となりますが、今回の2名の委嘱により、定数の20人が整うこととなります。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○松原委員 よろしいですか。内容に異議は全くなくて、単純に質問なんですけど、委員名簿の住所欄って、これは必要なんですか。あと、性別欄というのも、そろそろ検討したほうがいいような気もして。その2点だけ。

○貝ノ瀬教育長 宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 ありがとうございます。

まず、住所欄のほうなんですけども、以前、同様の趣旨のご質問ありまして、私どもで検討さしあげたところ。住所欄そのものが不要なんじゃないかというご意見もあるかと思うんですけども、地域的なばらつきを防ぐという意味もあるのかなというふうに思っておりまして、今回は入れさせていただいたということでございます。

それから男女別、これも不要だというご意見がもちろんあるのは承知しておりますけれども、男女別の比率というものを考慮しなきゃいけないのかなということで、今回は入れたものでございます。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 というふうに、事務方のほうはそういうふうに考えているところなんですけど、委員さんのほうとしては、お考えがもしございましたら。

○松原委員 今後の検討かと思うんですけど、住所欄については、社会教育委員さんであれば、特に恨みを買うとかあまりないと思うのでいいと思うんですが、いろいろと差し障る委員の方もおられる可能性があります。特にいじめ関係の委員に就任するとというのがるので、公開の関係でケアすることかもしれません、要検討かなという気がしましたので。

○貝ノ瀬教育長 例えば、こういう教育委員会で承認を得るときには記載するけども、一般にお示しするときには住所の記載をしないという方法もあるかもしれないですね。男女についてもそうですね。

○松原委員 例えば、今回も多分野村委員も、議会承認のときに住所がもしかしたら、善福寺というお話ありましたが、そこまで出ているかもしれないですね、議事録とかに。その辺りも実際どうなのかというところがありますので、今後、ご検討いただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員の個人情報の取り扱いも含めて、これも市長部局のほうとも相談しておく必要があるかもしれませんね。

では、検討する課題とさせていただきたいというふうに思います。

○野村委員　よろしいですか。松原委員、そうしますと両方の折衷案じゃないんですけど、武蔵野市とか三鷹市とかというと、ある地域がどこが入っているかというところで、そんなところだったらいかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　大きな場所を示すぐらいでどうかというふうな。それも含めて、検討にさせていただきますかね。

○松原委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　ほかにご質問、ご意見等がございますでしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第29号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　日程第2 教育長報告を議題といたします。

教育部長、お願いします。

○伊藤教育部長　それでは、私から市議会の対応ですけれども、令和4年度決算についてご報告いたします。

最初は資料はありません。途中で資料をごらんいただくようなところがありますので、その場合にはご案内いたします。

まず、9月29日に閉会した市議会、第3回市議会定例会ですけれども、9月8日に決算代表質疑が行われました。4会派から教育長への質問がありまして、概要についてご報告をさせていただきます。

初めに、自民クラブの土屋けんいち議員です。新型コロナウイルス感染症と物価高騰による影響への総括についてというご質問でした。市長、教育長にお尋ねがあったところです。

教育委員会におきましては、基本的な感染防止対策を講じながら、子どもたちの学びや、学校を核としたコミュニティの活動を止めないよう施策の推進を図ってきたこと、また、原油価格や物価高騰の影響につきましては、必要な予算の増額を行い、適切な学習環境の確保に努めたことを答弁しました。

次に、公明党の赤松大一議員です。2点の質問がありました。

1点目は、医療的ケア児の支援に係る取組についてです。学校に看護師を派出するなど、個々の医療的ニーズに応じた支援が行えるよう、必要な環境整備に努めたことを答弁しております。

2点目は、学校3部制に関する市民の意向や、学校施設の利用における安全対策の検討状況についてのお尋ねでした。学校3部制については、9割近い方が肯定的に捉えていること、学校施設を活用した講座やイベントのモデルを通しまして、安全対策を含めた課題

を抽出しつつ、三鷹に合う実施方法の検討をさらに進めていきたい旨を答弁しております。

次に、民主緑風会の谷口敏也議員です。2点の質問がありました。

1点目は、市内産野菜の活用に関連いたしまして、有機野菜に関する食育についての所見です。全ての市立小・中学校におきまして、生産者の顔が見える市内産野菜の活用による地産地消の食育をはじめ、様々な食育活動を実施しておりますので、有機野菜につきましても、給食だより等を通じた食育活動に取り組んでいきたい旨を答弁しました。

2点目は、中学校部活動指導員について、国や都への要望、事業実施の課題についてのお尋ねでした。部活動の地域移行・地域連携の課題としては、指導者の確保でありますとか活動場所の調整、それから指導者の報酬等の支払い、地域移行に伴う受益者負担に対する保護者への負担軽減など、様々な課題があると認識していること、また、国や都に対しては、引き続き部活動指導員の継続的な配置の支援を求めるとともに、特に東京都に対しましては、都としての対応方針を明確化して、保護者負担の軽減を含む、抜本的かつ包括的な支援を求めていきたい旨を答弁したところです。

最後に、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。大きく2点の質問で、教育支援関係と探究学舎との共同研究についてお尋ねがありました。

発達障がい等教育支援員配置の効果については、不安な気持ちに寄り添ったり学習活動上の安全管理を行うなど、サポートを行うことで、対象のお子さんが安全に、安心して学校生活を送れるよう対応していること、障がい児への支援体制については、引き続き、関係部局とのネットワークを生かした支援を実施していくことを答弁しました。

また、探究学舎との共同研究につきましては、アーカイブの配信とともに、学園研究等を通じまして、各学園で研究成果の共有を図っていると、このような状況を答弁したところです。

決算代表質疑に関しては以上ですけれども、これを受けて7人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置されまして、9月15日から3日間かけて、市側が出席しての審議が行われました。

本日、資料としてお配りしております、決算審査特別委員会審査報告書、こちらをごらんいただきたいと思えます。

2ページをお開きいただけますでしょうか。まず、審査の結果ですけれども、一般会計決算につきましては、賛成多数で認定をされたところです。

次に、5ページをお開きください。こちらは、認定に当たっての附帯意見です。

一番下ですが、教育費の附帯意見があります。「学校3部制の推進に当たっては、より多くの人に運営に携わってもらえるよう、地域住民の周知啓発に努めるとともに、安全確保のため校内のセキュリティー体制の強化を図ること。また、第2部については、魅力ある先進的な事業となるよう民間の活用も視野に入れること。」と、このような意見が付されております。ここでいう第2部のことは、学童を含めてですけれども地域子どもクラブのことを主にお話しされているというふうに聞いております。

なお、附帯意見は、何か拘束力を持つというものではないんですけれども、市及び教育委員会などの執行機関は、この意見に十分に配慮して事務事業の執行に当たることが強く

望まれるものです。なお、審査報告書には、この後、各委員による討論についても記載がございますので、後ほどごらんいただければと思います。

決算関係のご報告は以上です。

引き続きまして、もう一つ資料があると思うんですけども、国立天文台周辺地区まちづくり推進本部の設置について、ご報告をいたします。資料として名簿をお配りしておりますので名簿をごらんいただきたいと思います。

国立天文台周辺地区まちづくり推進本部ですけども、こちらは、三鷹市組織条例及び組織規則に基づく臨時的、横断的な組織として、10月1日に設置されたものです。国立天文台周辺のまちづくりは、多岐にわたる分野での連携と調整が必要であり、プロジェクトを円滑かつスピード感を持って推進していくため、推進本部が組織されたもので、貝ノ瀬滋教育長が本部長となりまして、事務局員は15人で構成をされています。

名簿に網かけをしておりますが、教育委員会関係の事務局員は、教育部長が事務局長、事務局次長に松永部長、担当課長に越教育政策推進室長、それから、担当職員として2名が事務局職員となっております。

なお、国立天文台周辺地区のまちづくりの中では、やはり義務教育学校の設置に向けた検討とか、教育委員会に関することが多くあります。そうしたところは、当然ながら教育委員会内部でもしっかりと議論を進めまして、この本部でも議論していくことになります。

私からのご説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育長報告の全部が終わってから、教育委員さんのほうにご質問・ご意見を伺いますので、先を進めます。

では、各課の報告、総務課長、宮崎課長お願いします。

○宮崎総務課長 ありがとうございます。

それでは、議案の冊子の12ページ、13ページをお開けください。

まず初めに、12ページになりますけど、9月14日に文教委員会がございました。行政報告として、令和6年度使用小・中学校教科書用図書及び小・中学校教育支援学級用教科書用図書についてということと、校庭のくぎの件で、三鷹市立小・中学校校庭危険物等調査除去業務中間報告について、第四小学校及び中原小学校のアスベストについてということで、いずれも、以前にご報告したものでございます。そのうち教科書採択につきまして、委員さんから、教育委員会において教科書採択をする際、適切な方法かは分からないんですけども、投票の方法を取ること検討してはどうだろうか、あるいは子どもたちの意見をアンケート調査によって聞いてほしいというような前田委員からのご意見がありました。また、中泉委員からは、資料の中の表現について、より分かりやすい表現にしてほしいとのご要望がありました。伊沢副委員長からは、支援学級用教科書図書について、多様性の観点から一般図書の使用も検討してほしい、また、発行会社を変える場合には、変える理由も示してほしいとのご意見がありました。

それから、決算審査特別委員会については、先ほどの教育部長からの報告のとおりでございます。

9月17日には、「みたかの教育」が発行されました。コラムは松原委員にお願いいたし

ました。

9月22日には、調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会がありました。こちら先般ご説明いたしました、羽沢小学校の移転等も関わるものでございます。

それから、10月2日について、こちらに記載はないんですけれども、文教委員会の視察がありまして、教育部長が、愛知県豊橋市のまちなか図書館を視察されたというところでございます。

続きまして、13ページになります。10月12日、それから16日には、教育委員会の学校訪問がありまして、それぞれ第二中学校、第六中学校と実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

それから、27日なんですけれども、教育委員会連合会第4ブロック研修会が昭島市で実施されます。アキシマエンスという昭島市の教育福祉総合センターの見学の予定です。畑谷委員と松原委員が出席される予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 14、15ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、トイレ改修工事として、9月に工期末を迎える学校につきましては既に完了しております。また、第二中学校の大規模改修Ⅱ期工事につきましては、外壁工事を10月末の完了を目安に進めているところでございます。

それ以外の工事につきましては、記載のとおりでございます。

また、教育センター事業としましては、科学発明教室を9月10日にA・Bコースの、24日にC・Dコースの第3回目を実施したところでございます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 次、学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 学務課です。資料の16ページ、17ページをごらんください。

16ページです。9月29日に、令和5年度学級編制に関する調査を、東京都から指定がありました第六中学校にて実施いたしました。令和5年4月7日時点の学籍について、児童・生徒の転退出状況や、指定校変更が正しく反映されているか等について調査を実施したところです。調査結果といたしまして、適正な処理がなされていることを確認いたしました。

10月3日に、令和6年度に更新を迎える給食調理業務委託について、プロポーザルによる一次審査を行いました。8者から申込みがあり、検査の結果、二次審査に進む7者を選出したところでございます。

17ページ、行事予定でございます。

本日、10月10日から、令和6年度小学校新入学児童を対象とした就学時健診が各小学校にて開始となります。

13日に、本年度2回目の学校給食物資内容説明会を開催し、新たに学校給食に登録する食材について、栄養士による選定を行います。

続きまして、感染症発生に伴う学校臨時休業についてご報告をいたします。

本日の午前中の時点におきまして、学級閉鎖、学年閉鎖はございません。しかし、あしたから予定している学校がありますので、併せてご報告をいたします。まず、第三小学校の2年生、4年生で、あしたから10月13日まで学年閉鎖を、第一中学校1年生で、同じくあしたから12日まで学年閉鎖を、第七中学校の2年生で、あしたから13日まで学年閉鎖を、そして同じく第七中学校の1年生で、あしたから13日まで、1年生の2クラスについて学級閉鎖を行います。いずれも要因といたしましては、インフルエンザ発生による閉鎖となっております。

各学校におきましては、学級ごとの健康観察や教室等の換気、うがい、手洗い、せきエチケット等により、感染拡大防止について引き続き取り組んでまいります。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 18ページ、19ページになります。実績と報告になります。

9月12日火曜日、就学支援委員会を行いました。来年度、小学校に入学予定の5人のお子さんの審議を行いました。

26日、通級支援委員会です。こちらは11人の児童・生徒の通級指導の入級が適切かどうかということで審議を行いました。

19ページ、行事予定についてでございます。

10月10日、こちらは中学校への通級の継続の審議ということで、30人の児童の審議を行いました。

17日の就学支援委員会は、こちら合計で5人の審議を予定していますけれども、来年度、小学校入学のお子さんが3人、中学校の就学について2人のお子さんの審議を予定しております。

12日、第3回長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会の開催を予定しております。テーマとしては、校内の別室支援体制の構築について、前回から継続して再度検討していきたいと思っています。

総合教育相談室は以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、福島課長。

○福島指導課長 20ページ、21ページをお開きください。まず、実績報告です。

9月20日、四中を最後に、7校全ての中学校が修学旅行を無事終えることができました。暑さ、そして現地の混雑等、様々大変だったという報告を受けておりますが、特に大きなトラブルもなく終えられたということです。

また、秋の運動会が小学校で始まりました。9月30日土曜日、一小、七小、北野小ということで、北野小は、後半少し、プログラムの変更、中止があったということですが、大きなプログラムの変更もなく、無事終えられたという報告を受けております。

行事予定について、21ページをごらんください。

10月20日金曜日、第三中学校創立70周年記念式典を予定しております。

また、運動会も記載のとおりの日程で行われる予定ですが、第三小学校については、インフルエンザの影響を受けて、この予定ではなく、日程を新たに変更して学年ごとに分散して行うという報告が来ています。日程については、また改めて委員の皆様にはお知らせをしたいと考えております。

それ以外については記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。22ページ、23ページをお開きください。

22ページ、行事実績等の報告でございます。記載のとおり、各学園のコミュニティ・スクール委員会、そしてPTAを中心とした家庭教育学級の開催がされたところでございます。

21日木曜日でございますけれども、スクール・コミュニティ推進連絡会としての視察ということで、杉並区の天沼小学校を訪問し、視察、情報交換を行ったところでございます。

また、10月6日金曜日には、公立学校PTA連合会主催の小・中学校代表者連絡会というものが開かれまして、こちらは各校のPTA役員の方の中から何名かお集まりいただきまして、学校を超えた横の情報交換等を行ったところでございます。

23ページ、予定でございますけれども、10月13日金曜日、スクール・コミュニティ推進員連絡会の後に、スクール・コミュニティ推進会議の幹事会ということでございまして、こちらは、市内の様々な市全体で活動する団体、あるいは市内にある大学の地域連携等の担当の方にお集まりいただきまして、市の関係部署、そして、私どもが任命している各学園と地域をつなぐスクール・コミュニティ推進員の皆様と集まっております。情報交換、ネットワークづくりを行うものとなっております。

そして、21日でございますけれども、学校3部制第3部のモデル事業の1回目としまして、第四小学校におきまして「デジタル機器を楽しく安全に活用するには～保護者ができる、子どもへのサポート～」と題しまして、講座を実施する予定でございます。

本日、別資料で資料を1枚配付しております。右肩に教育委員会資料、教育政策推進室と書いてある「みたか みんなの教室～学校をもっと楽しもう～」という資料になります。

こちらは、今進めている、夜や休日に、大人も含めたみんなの学びや活動の場として学校を活用していく学校3部制の第3部の取組として、夜間、休日に学校施設を活用し、また、地域の人材や団体による講座やイベントを実際に開催し、夜や休日における学校施設の活用における課題を探るために今年度実施するもので、全4回を予定しております。

資料の裏面でございますけれども、開催概要として今、検討・調整している4回のトータルの内容、予定を記載しております。

第1回目は、今申し上げましたとおり、学習用タブレット端末に関する保護者向けの講座として、第四小学校の多目的室で開催予定となっております。第2回以降は記載のとおりですけれども、第2回におきましては、第三中学校の木工室の電動糸のこぎりなどを活用した大人向けの講座、第3回は、第七中学校の屋上で、望遠鏡を使った夜空の観察、そ

して第4回につきましては、東台小学校の音楽室を使った、地域の団体によるミニコンサートといったものを今、検討・調整しているところでございます。

こうした取組を通じまして、学校施設の活用に関する安全面、そして様々な調整面ですとか課題を探っていきたいというふうに考えております。

また、本日もう一部、ステープラー留めの「次期教育ビジョン（仮称）の策定に向けた生徒との意見交換について」という資料をお配りさせていただいております。

こちら、ご報告をさせていただければと思いますけれども、1番の目的・背景のところにてこれまでの流れを少しまとめております。教育委員会では、次期教育ビジョンの策定に向けて、令和3年8月には、三鷹のこれからの教育を考える研究会において最終報告をまとめていただきまして、その後、関係者との意見交換を行ってきたところでございます。令和3年11月に、教育委員会として当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方を策定いたしまして、次期教育ビジョンに向けては、最終報告を踏まえながら、三鷹市の第5次基本計画、そして、次期の教育に関する大綱と整合を図りながら、引き続き関係者、市民等との幅広い議論を行いながら検討を進めるとされたところでございます。

昨年度、令和4年度には、全学園における教員との熟議、そして、教員の先生方による政策提言ワークショップを開催しまして、先生方からのご意見というものを集約してきたところでございます。

今年度、児童・生徒の意見を聞くために、各学園代表として中学生との意見交換を行うこととしまして、7月、8月に、各学園において実施してまいりました。本日は、その意見の概要をまとめのご報告ということになります。

開催のテーマでございますけれども、何のために学校で学ぶのか、どんな力を学校で身につけたいかというのを前半の意見交換のテーマとしました。これを踏まえた上で、2-1、2-2、学校でどんなふうに学びたいか、学校がどんな場所であつたらよいかというのを意見交換の後半の部分で生徒からの意見をいただいたところです。実施方法としましては、付箋を使いながらそれぞれ意見を書いてもらって、それを基に、我々教育委員会の教育政策推進室の職員と生徒と一緒に議論をしていくというような形で進めました。

3番、主な意見として、生徒からの主に付箋に書かれた意見を中心にまとめております。まとめ方としましては、重複するようなものはなるべくまとめながら、なるべく重複しないものについては生かすような形で、この資料としてはまとめております。

簡単にご説明させていただきますけれども、1-1、何のために学校で学ぶのかというところにつきましては、自らの人生を豊かにするためですとか、よりよい社会をつくっていくためというようなところ、2ページ目に入りまして、自らを成長させるため、そして、一番多く意見が出たと感じますのは、社会に出て必要となる資質・能力を身につけるためというところで、様々なこういった力は社会に出たら必要になるから学校で学んだと、そういうような意見、特にコミュニケーション能力ですとか、そういった人との対人関係のところに関する能力については意見が多かったかと思っております。

また続く、集団生活で学ぶため、あるいは、実際に体験するためといった意見を含めて、中学校の生徒たちは、コロナというものを経験して、やっぱり学校で実際に会って学ぶこ

との意義というものを非常に考えていたのが印象的でした。

3ページ、1-2で、どんな力を学校で身につけたいかというところですが、こちらは先ほどの学校でなぜ学ぶのかの中でも、どんな資質・能力を身につけたいというところで、コミュニケーション能力というところを紹介しましたが、基礎学力に加えて、3ページの真ん中辺りのコミュニケーション能力、ここが非常に多く意見が出たところですが、また、その下に、自分の意見を持つ力、発信する力というのもありました。生徒たちは、自分の意見もしっかり持つ、人の意見も聞く、また、多様な意見を尊重する、その中で安易に流されるのではなく、しっかりと意見を持ち、よりよい形を目指して意見をすり合わせていくという趣旨のことを発言していたのが印象的でした。

4ページですが、こうした意見を踏まえて、学校でどんなふうに今後学んでいきたいかという質問に対しては、一人ひとり考える機会が多い、あるいは、自分の意見をたくさん言える、さらには、友達や先生の考えがたくさん聞けるというような、自分の意見を言えて、人の意見も聞けるというところを重視しているという意見が多かったように思います。また、先ほど申し上げたように、実際に体験しながらというところについても意見が多く出ました。

4ページの下の方、学ぶ内容のところですが、これについては、自分の得意を伸ばしたいということ、あるいは自分の興味・関心を大切に学びたいというような意見も多くありました。

5ページですが、その他のところに、これもまた自分のレベルに合ったクラスで学びたいというような意見もあり、まさに個別最適な学び、そういったところが生徒からの意見として出ていたところですが、

5ページ目の下の方、学校がどんな場所であったらよいかというところですが、こちらについては、自分の個性を認めてもらえるような、あるいはいろいろな人と関わり合えたり、協力したり、交流できたりする場所であつたらいいというような意見、また6ページに入りまして、学校での学びに関することというところでは、先ほど子どもたちは、意見をたくさん出して、さらには、意見交換しながら授業を受けたいということがありましたけれども、自分の意見をさらけ出させる、積極的に伝えたいと思えるような場所であつてほしいと、失敗を恐れずに発言できる場所であつてほしいという意見がありました。

6ページの真ん中、具体的な取組に関するところですが、この中では、先生に勉強の質問ができる時間をもっと余裕を持ってあつたらいいなということと併せて、学年関係なく話し合える、相談できる場というような声もありまして、授業以外の先生や学年を超えた先輩、後輩、友人同士と話ができる気軽な空間というのが求められているということを感じました。

6ページ下から7ページにかけては、具体的な施設・設備というところで、やはりなかなか古い学校になってきますと、きれいなトイレだとか清潔感のある施設ということとともに、やっぱり学習用タブレット端末などがある中で、机がもっと大きいといいといった

ようなご意見もあったところがございます。

8ページ以降、少しワードクラウドと呼ばれるような形で、出た意見の数に応じて文字が大きくなっているというものでございますけれども、全体での意見の出ている多さについてはこちらの資料を見ていただくとよろしいかなと思います。

8ページのほうでは、やはり社会や将来に向かっていろんなことを知ったり知識であったり、そして、意見というのは、自分の意見、他者の意見というところで、意見というものと併せてコミュニケーション能力というのが大きくなっております。

1―2のところでも、コミュニケーション能力はちょっと小さくなっているんですけども、協調性だとか社会といったところ、関わるといったところが大きく出ておりますし、考える力、考える意見といったところも非常にたくさん出たところかなというふうに思います。

9ページにつきましては、こちら、両方とも意見というのが非常に大きく出ているところがございますし、考えるといったところが学校でどんなふうに学びたいかのところでは非常に大きく出ているかなと思います。

9ページ下の学校がどんな場所であったらよいかというところで、楽しいというのも一つ大きな要素として出ておりますし、先ほど申し上げた、先生や生徒と話せる空間といったところも大きく出ているのかなというふうに思います。

雑ぱくではございますけれども、夏に行いました生徒との意見交換の概要については以上になります。こうした意見も踏まえながら、次期教育ビジョンの策定に向けた作業を進めていきたいと考えております。

長くなりましたが、私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 次は図書館ですね。大地館長、お願いします。

○大地三鷹図書館長 図書館でございます。

24ページをごらんください。実績でございます。

展示でございますが、8月22日から9月17日まで、健康推進課の共催事業ということで「こころをちょっと、ひと休み」という展示を全館で実施いたしました。

また、本館では、8月30日から10月29日までの予定で「三鷹の橋めぐり」ということで展示を実施しております。

また、9月12日から10月1日までは「認知症にやさしいまち三鷹」図書館企画展示ということで、こちらは高齢者支援課との共催で全館で実施しております。

定例のおはなし会等ございまして、一番下でございますが、9月18日に祝日開館の試行ということで、全館で月曜日に開館をいたしまして、翌19日を臨時休館としているところです。

予定でございます、25ページ、一番下のところでございますが、10月28日には、本館で第8回図書館フェスタを開催する予定になっております。

ほかは記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では次に、スポーツと文化部をお願いします。齊藤部長、お願いしま

す。

○齊藤教育部理事 スポーツと文化部です。

26ページ、27ページをごらんください。最初に芸術文化関連です。

26ページの行事实績ですが、9月30日と10月1日の2日間、ジブリ美術館の「三鷹市民デー」と「三鷹市及び近隣市民デー」ということで、市内や近隣市在住の方を抽せんによりご招待をしました。

続きまして、27ページの行事予定ですが、10月14日、15日、今週末ですが、大沢の里水車・古民家まつりを開催いたします。水車経営農家においては、水車のきねや臼などの水車機構を実際に稼働させて、精米、製粉作業の特別公開を行います。また、古民家においては、ボランティアの方による古民家建築の見どころの解説とか、あとわさび田の一部を開放し、ごらんいただくこととしています。

10月25日、生涯学習審議会・社会教育委員会議を生涯学習センターで開催し、2名の委員の委嘱を行う予定です。

最後、10月29日、第70回市民文化祭の開会式を芸術文化センター星のホールで行います。市民文化祭の期間は10月29日から11月26日までとなります。

○二浦教育部参事 スポーツ関係です。26ページの実績になります。

チリのホストタウン事業で、9月10日に、チリとのラグビー応援交流イベントをオンラインで開催いたしました。

次に、ラグビーのホストエリア事業です。大沢台小と北野小で2回ずつ出前教室を行って、10月7日に、SUBARU総合スポーツセンターでタグラグビーの交流大会を開催いたしました。

あとおととい、8日、みたかスポーツフェスティバルをおかげさまで無事に開催できました。ご出席、ご協力ありがとうございました。

次に、27ページ、行事予定です。

27日金曜日、三鷹市スポーツ推進審議会、年間4回行っておりますが、その3回目を開催予定です。

29日の日曜日、みたかわんぱくスポーツDAY2023ということで、味の素スタジアムで開催予定です。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長 お疲れさまでした。

以上で報告は終わりましたが、委員の皆様のご意見、ご質問をお願いいたします。

お願いします。

○松原委員 ありがとうございます。

次期教育ビジョンの生徒の意見交換の、どうやってやったかという実施の方法についてだけ教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 意見集約の方法について、越室長お願いします。

○越教育政策推進室長 意見の集約の方法でございますけど、冒頭申し上げたように、実施に当たって、まず付箋に、子どもたちにテーマごとに意見を書いていただいています

ので、それをまずは文字化して、その中から今回重複するものをまとめながら、資料のほうに集約をさせていただきました。

協議のやり方としましては、まず、私のほうから、三鷹のこれからの教育を考える研究会の、中身は特にお示ししてないんですけども、社会背景みたいなところ、主に予測困難な時代、社会背景がありますよということだけお伝えをさせていただいて、そういう中で、何のために学校で学ぶのか、どんな力を学校で身につけたいのかを考えてみましょうという流れで考えていただいて、集約をしたということになります。その上で、後半部分については、その力、学校で学ぶ意義、身につけたい力を踏まえて、これからの学校でどんなふうに学びたいか、学校がどんな場所であつたらいいかということ、今までの小学校から中学校の三鷹での学園生活を振り返りながら少し考えてみましょうというような流れで意見を出していただくような形で進めました。

○貝ノ瀬教育長 対象生徒は。

○越教育政策推進室長 対象生徒は、各中学校のほうで選出を基本的にお願ひしていますけれども、生徒会の役員さんというところが基本になっていたかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 何人ぐらいずつですか。

○越教育政策推進室長 中学校によって多少差はありますけれども、5、6人ぐらいずつで、学年も1年生から3年生でいろいろ分かれているところがあつたかなというふうに思います。そのような形でさせていただきました。

○貝ノ瀬教育長 30人ぐらいですか。

○越教育政策推進室長 学校ごとにやりましたので、5、6人ぐらいずつ7学園、7校でというような開催方法です。

○貝ノ瀬教育長 松原委員、どうぞ。

○松原委員 ありがとうございます。

まず、聞くところから始めなくちゃいけないので、今回それでいいのかなと思うんですけども、ただ、そもそも生徒会ってルールメイキングについての立場の者ですから、こういう生徒の意見を代表しているというわけではないと思うんですよ。なので、できれば今後広げていくに当たっては、生徒会の役員だけじゃなくて、逆に生徒会に加わりづらいタイプのお子さんとかも多いと思いますので、そういった子も含めて、広くいろんな声が集まるような形がくれたらいいなというふうに個人的には希望します。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○松原委員 はい。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかにどうでしょうか。野村委員。

○野村委員 ありがとうございます。

初めて委員会の報告を聞かせていただきまして、非常に多様な分野に多くの関係者の人々と調整しながら活動を行っているということで、非常に印象深く聞かせていただきました。

一つだけ教えていただきたい、ほかにもたくさん教えていただきたいことはあるかもしれませんが、今日の中で教えていただきたいのは、先ほど伊藤教育部長から、決算審査委

員会の附帯意見の中で、教育費の中で学校3部制の推進ということがあったと思いますけど、3部制、すなわち教育の場、放課後の場、あるいは多様な活動の場、三鷹ではどういった議論が進められて、今どういう方向に向かおうとしているのか、ぜひ興味があるものですから教えてください。

○貝ノ瀬教育長 全体の概要を松永部長お願いします。

○松永教育部調整担当部長 おっしゃるとおり学校3部制というのは、学校をみんなのもの、みんなの共有地、コモンズという位置づけの中で、子どもたちだけが使うものではなくて、市民みんなの持ち物として、そこを使っていってくださいという考え方で進めています。学校教育の第1部の部分というのは、当然充実させていくというのは教育委員会の本丸の部分ではあるんですけども、放課後、例えば小学校なんかでいうと、地域子どもクラブであったり学童保育であったり、そういったところが使っていたりしているんですけども、中学校だと、メインのコンテンツは部活動みたいなことで使っています。その部分も、ただ単に居場所という形のくくりではなくて、より広い意味で子どもたちが自分の興味を広げていけるような、そういう学びの場になっていくことができないかというふうなことでの取組、それから第3部については、日曜日とか、今も校庭とかを夜間に使ったり、体育館を使っていたりしているんですけども、学校施設しているところご家庭にはないような部分の、いわゆる施設、設備面も整っていたりするので、そういったところをどう使っていただけるのかといったことでやっています。

現実的に今ずっと進めていく中では、第2部の子どもたちの居場所づくりをどうしていくのかといったことで、市としても、議会の皆さんもすごくこの部分に期待されているところです。その中で、毎日実施ができるような地域子どもクラブの運営に向けた検討や、様々な取組の中で、今、モデル校として幾つかの小学校で平日毎日開催だったり、あとは、夏休み中にもずっと実施ができるような形で整えて、全市に広げていきたいといったことも考えています。それから第3部については、まだまだ緒に就いたばかりのところなんですけれども、現実的には、先ほど申し上げましたスポーツ施設等の開放については進めているところですが、それ以外の特別教室などをどういうふうに市民の方に使っていただけるようにするか、動線の管理であるとか、あるいは子どもたちの持ち物などのセキュリティの管理であるとかの課題を抽出するため、今年はモデル的に実施をしていきたいということで進めているところです。

もともと第3部の部分についても、三鷹のこれからの教育を考える研究会での提言も一つのステップにしながら今、進めてきているところです。学校3部制って一体何のことだか分からない言葉のように思うんですけども、今は、市の中でも、学校関係者、それから議会も含めて、一般的な言葉として流通し始めているかなというふうに理解しています。

以上です。

○野村委員 ありがとうございます。

今のその中でも、いろいろ私たちが新聞やニュース等の中の情報と併せて、やっぱり子どもたちの居場所をどうするかということは非常に大きな課題だというふうに理解してよろしいわけですね。

○松永教育部調整担当部長 はい。

○野村委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしゅうございますか。

○野村委員 はい。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。須藤委員。

○須藤委員 先ほど松原委員からありましたけれども、次期教育ビジョン（仮称）の策定に向けた生徒との意見交換についての資料についてなんですが、今ご説明いただいた中で、非常に大きな子どもたちの意見という意味では、すごく価値のある意見が集約できたのかなと思いました。その中で6ページで、越室長からポイントとしてご指摘あったところで、ちょうど目が私のほうも留まったんですが、やはり先生に、例えば勉強の質問ができる工夫、先生が忙しそうとか、その下のほうで、気軽に先生に相談事が話せる場所があるとよいとか、何となくこういった意見を聞いていると、やはり先生と生徒との距離感というか、そういったものがあるのかなというのを非常に感じました。

ちょうどこの9月、三鷹市内でも多くのところで秋祭りが行われていて、ようやく4年ぶりにいろんな地域でコロナ前のような行事が開催されて、私の地元でも、秋祭りのときに地元の小学校の先生方が実際に演芸大会に出場してくれたり、そういった中で、日常と違う子どもと先生の関わり方みたいな、先生が舞台上で演じているのを子どもたちが見るみたいな逆の立場、昔からそれがすごく地元のほうでは、子どもたちにとっても好評だったりしていて、すごくいい違った先生の一面を見られるという機会がようやく復活したなというふうに感じました。

本当にこういったような、逆に先生と生徒との距離というものも、教育の中ではやっぱり大事だなと思ったので、まずこういったような意見というのは非常に率直な意見なのかなと思うので、ぜひ次期ビジョンに、これをどう伝えていくかというのは難しいと思うんですけど、実施していただきたいなと思います。特に先生が忙しそうという部分は、私もそういったような場を通して先生と話す機会が多かったので聞くと、やはりなかなか忙しさという部分では解消に至ってないというのが大きな意見としてたくさん聞かれたので、先生方もどうしたらいいものかというところはあるんでしょうけど、何とか少しずつでも先生方の負担、そういったものを減らせる何かいい工夫があったらいいのかなと思いました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

越室長。

○越教育政策推進室長 少し今、関連のところで補足をさせていただきます。あくまでこれは意見交換した中で、何人かの生徒の意見ということではございますけれども、やはり先生も生徒も忙しいというところが非常にこのやり取りという中で感じたところであります。やっぱり先生に質問したいと思っても、授業が終わったら職員室に帰る、休み時間も限られている、放課後になったら先生も部活動があったり、生徒自身も習い事だったり部活に行くという中で、なかなか落ち着いて先生に勉強を聞きたくても聞けないという忙

しさが双方にあるなというふうには感じたところでございます。今まさに進めている第2部のところで、また勉強について聞きたいという子どもたちの率直な思いのところをどういうふうに形できるかは検討課題だと思いますので、空間づくりだとか、働き方改革の部分含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○須藤委員　　よろしくお願ひします。

○貝ノ瀬教育長　　福島課長、昔の学校はもっとのんびりしていましたかね。現在とは雰囲気違ったのでしょうか。

○福島指導課長　　最近はやはり様々子どもたちが個性的になってきたなという印象はあります。ですので、様々な対応があるというところで、のんびりした時間がない。でも、個性的って別に悪いことじゃなくて、休み時間にちょっとトラブルもあるから外に出ていかなきゃいけないとか、でも教室にもあるからいなきゃいけないとか。そうすると、やっぱり先生たちもチームワークよく対応していくということもあるので、そういった意味では、何かのんびりわーって外に出てみんなで遊ぶぞって、今日はじゃ、教室でみんなで遊ぶぞなんていうことが前はあったけど、最近そういえばないななんていうところもあるので、そういった子どもたちの個性的な部分と、あとはそういった教員の経験値というところも、最近では教員の倍率の問題もニュースに取り上げられていましたけれども、教員の質の問題もあるのかなというふうにも感じます。あとは、いろいろ昔に比べれば教科も増えていますので、そういった意味では、教員もやることは増えていますけれども、ただ三鷹の場合は、教科担任制を本当に前から進めていますので、他地区に比べれば効率化が図られているのではないかなというふうには感じております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　　いろいろ課題がありそうですね。これはまた働き方改革のこともあるので、また別な機会にいろいろ報告してもらおうということにしましょう。

ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員　　私も生徒との意見交換という発表を聞いていて、先ほど松原委員がおっしゃったように、私もこれを聞いていて、すごく率直で自分の意見をかなり言えている、言えるお子さんの意見だと思うんですよ。だから、さすが生徒会の役員さんだなと思いました。そして、だろうなと思ひながら聞いていたら、やはりそうだったので、松原委員からも言われたように、率直に意見を言えないお子さん、そして、日頃なかなかそういう言える場にはいないお子さんたちの意見も聞くと、また違うものが出てくるんじゃないかなという気はいたしました。このワードクラウドというんですか、これを見ていても、とても模範的な答えばかりが大きく字になっているのかなという気がしたので、また違う面を持っているお子さんというのは大勢いらっしゃるんじゃないかなと思いますので、それをぜひ今度は聞く機会を持っていただけたら、また違った意味で子どもたちの方向性が見えてくるんじゃないか、考えていることが分かってくるんじゃないかなという気はいたしました。

それと、すみません、もう一ついいですか。この3部制で「みたか みんなの教室～学校をもっと楽しもう～」、これは、学校、子ども関係のことに地域で関わっている人たちからすると、毎日開催しなきゃいけないんだとか、そういった意見が集まりで出たりします。

開催の概要ということで、1回目から4回目までいろいろなモデル的な事業が出てきていますけど、こういう事業をやはりいろいろやってみてとか、提案していただかないと、地域の中で私たちこんなにやっているのにまだやるのという感じもあるのと、それから、今まで子ども関係に関わっていた方というのは、平日の放課後というのが多かったんですけど、それを土日も実施するということになると、地域を巻き込んでどのような事業を実施していいかということも気になります。多世代交流という意味で地域を巻き込むというのは、私も高齢者の関係の事業に関わっていますから大歓迎なんです。子どもたちと関わることによって高齢者も元気になりますし、お互いが道端で会っても声をかけ合える関係になりますので、地域の活性化としてはとてもいいことだなと思うんですけど、こういうことを市でももう少しいっぱいやっていただきたいと思います。また、この事業は参加じゃなくて見学というのも可能なんですか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 広く見学というような、広く一般に見学者を募集するというようなことでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 教育委員さんが見たいということじゃなくて。

○畑谷委員 私も見に行きたいとは思いますが、地域で子どもクラブとか、いろんなことに関わっている人たちが子どもと一緒に参加するというんじゃなくて、見に行くということは可能なんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 今のところ、会場の部屋のスペースの関係上、見学だけで広く募集するということは考えていませんでした。どうしても学校の特別教室等なので、参加者と講師でなかなかいっぱいというところがございましたので、そういった形は考えておりませんでした。ただ、委員の方とか、ある程度限定した関係者ということで、見たいというご希望については個別に対応させていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 どなたでもという、そういう不特定の人にどうぞというんじゃなくて、意図があって、それで見学したいということについてはオープンに。もう基本的に別に秘密の会じゃないから。開かれていますから、特に教育委員さんが見たいなんていうのはもう、むしろウエルカムで来てもらったほうがいいですから。基本的にはそういうことです。

○畑谷委員 分かりました。

これの報告みたいなのは、何らかの形であるのでしょうか。

○越教育政策推進室長 今年度4回開催してのまとめ、今後、学校施設を夜とか休日に使う上での課題がどういうところにあるのかというのは、一定程度まとめをさせていただこうと考えております。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 前半の生徒との意見交換の試み自体が今までなかったですから、その手始めとして、まず生徒会の役員さんから始めたということもあると思います。これからご指摘のように、広く拡大していければいいなと思いますし、前に星野課長が実施してくれたように、不登校の子どもにも1人1台の学習用タブレット端末を配付していますので、

タブレットで子どもの声を直接聞いて集約するという、そういうような方法もあるかもしれないですね。そういう成功事例もありますから、そういう手法も取り入れたりしてというふうなことで、これはとにかく最初の試みですので、次回からはそういうご指摘の点も踏まえて進化させてもらえればというふうに思います。

ほかの委員さん、どうですか。別に1人1回って限っているわけじゃありませんので、どうぞ。

○伊藤教育部長 今の話で若干補足させていただいてよろしいですか。

学校3部制なんですけれども、今、畑谷委員のおっしゃったのってすごくよく分かって、今回の目的としては、セキュリティ面でどうだろうとか、そうした検証がまず第一にある、それから、やはりこういう事業をすることによって、学校3部制の周知にもつながるだろう、一方で、地域子どもクラブの毎日実施であったり、これから学校3部制になったら地域の方がどんどん学校を使わなければいけないみたいな雰囲気になっているところがひしひしと委員から感じたんですけれども、やはりそういうときも少し、こんなふうに使えろとかこんなことをやっている、我々も地域で活動されている方、推進員さんなんかを通していろいろ承知はしているんですけど、直接お話をしたりとか、そういったところもこれから機会をつくって、そうしたことも進めながら、学校3部制ってこんなふうに使いますよ、気軽に使えるんですよ、セキュリティはこんなことを市のほうでも考えていますよというのをよくよく意見交換しながら進めたいと思いますので、意図はすごくよく分かっています。よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 これから密に意見交換をしながら、教育委員さんも、皆さんまた事務局と同じ考え方、それから気持ちを持って進められたらいいなと思います。そうしましょう。

野村委員、どうぞ。

○野村委員 ありがとうございます。

今のやり取りを伺わせてもらって、すみません、1回目なのに生意気にいろんなことをお話ししてしまうのですが。

○貝ノ瀬教育長 そんなことありません。どうぞ。

○野村委員 教育って、小学生、中学生の場合には、ある程度まだ一方通行の部分が大きいかもしれませんが、基本的に、教える者と教わる者の二者択一、あるいはそういうものではないんじゃないだろうか。これはもっと学年が上がっていけば、もう教わるほうも教えることになるだろうし、いろんなこころ辺、格言がたくさんありますけども、教えることすなわちそれを学ぶことである、人を教える気持ちを持たないで学ぶことができないし、また学ぶことなく教えることも難しい式の言葉もいっぱいあるわけなんですけれども、教員の先生方の負担は非常に大きいということはいろんなことで、報道でも伺っていたし、今日の話聞いても、やっぱりある程度実感します。

その中で、貝ノ瀬教育長が、三鷹第四小学校を一つのモデルに、地域の人たちを参加させて、そして、教育する側の人は非常に多様な人が教える側に回ってという形を進めてこられた方だと思いますけれども、これを例えば生徒同士で、もう少し上の学年が下の学年

に、これは高校生やもう大学になると完全にそうですけど、チュートリアル制度みたいなもので、ある程度上の学年が要するに下の人たちを教える、それを定期的に交換させたり、いろんな方法が、手法がありますけれども、もう少し生徒を巻き込んでやるとか、そういうような事例というのは、日本全国の中でそういうを取り入れているものはないでしょうか。といいますのは、もう圧倒的に教えるほうがり足りなくなってくるのは、どう見たって明らかで、これを人を増やしてやっていくとかいうことにはもう明らかに限界があるだろうな、そうすると、いかに資源を、あらゆる資源を使いながら、そして、発想の転換をしていくということが必要なんだろうというふうに感じたものですから、本当に生意気なことを言ってあれですけども、日本全国でいろんな活動が、特に過疎のほうはもういろんなことをやっているように思いますので、そういう事例か何かありましたら教えてください。

○貝ノ瀬教育長　　どうですか。うちは小・中一貫教育というふうなこともありますし、今、斜めの関係も大事だと言われていまして。

松永部長。

○松永教育部調整担当部長　　特にレギュラーでずっと同じことができるかというところすごく難しいところがあるんですけども、小・中一貫教育の関わりの中で、中学生が小学校の教室に入って、そこで勉強を教えたりとかいうか、先生の補助役に入って、ずっと1日そこにいるみたいな形の交流というのをやったりはしています。小学生にとってみると、中学生のお兄さん、お姉さんがすごく優しくこうやって教えてくれたっていったことで、ああいう中学生になりたいなと憧れの気持ちを持ったりしてくれる。また、中学生にとってみると、自分が教えたことで子どもが分かるようになるといったことで、役に立ったなというすごく自己有用感が高まるみたいな形のことで、割と評判のいい取組ではあります。

あとは、同じ中学生、小学生ではないんですけども、みたか地域未来塾ということで、大学生のことが結構多いんですけども、放課後の子どもたちの勉強するところを見てくれたりとかということで、最近では、三鷹の学園を巣立った子たちが大学生になって戻ってきてくれているという、いい循環になっていけばいいなみたいなことは少しずつ増えてきているなと思います。

○野村委員　　ありがとうございます。

育っていくといいですね。そういうものをどんどん進めていかないと、もう限界がありますよね、お話聞いていても。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長　　野村委員のお話のように、コミュニティ・スクールがそうですけど、社会総ぐるみで子どもを育てようというような、そういうコンセプトも出ていますので、社会総ぐるみ、社会というのは、学校のある地域の方たちだけという意味じゃないだろうと思います。経済界の人、農協の人、いろんなそういう学区を越えて、いろんな志がある方はみんな関わってもらおうという、そういう時代なんでしょうね。

野村委員の話で、今までああそうだなと思ったのは、うちは小・中一貫教育でしょう。大学生とかICUとか、よくお願いしたりしますが、高校生の関わりが少ないよね。野村委員は高校っておっしゃったけども、高校生の方たちも、中学生に近いから、年齢的に、

活躍してもらえないんじゃないかね。例えば高校だと明星学園もあるし、大成高校もあるし、それから、近いところじゃ成蹊の中高、成蹊の中高の校長は三鷹高校の校長だった人なんです。コミュニティ・スクールにすごく理解がある人だったんですよ。私学だからコミュニティ・スクールはあまり進んでないと思いますけど。そういう意味では、大学生も大事だけど、高校生もいいんじゃないかなと思いましたよね。

○松永教育部調整担当部長 地域未来塾の申込みで、高校生なんですけどいいですかという、そういう形のメールとかで問合せなんかもあったりもするんですけど。

○貝ノ瀬教育長 そういうのもあるの。ああ、あるの。

○松永教育部調整担当部長 あと、最近ではあまり多くなりましたけど、都立高校で学校設定教科の奉仕というものをつくっていた時期があって、その中で、ある時期、中学生に勉強を教えに行きたいんですけどもいいですかみたいな形で、いろんな問合せがあったりということも。なかなかこれもワンショットであれば何とか続けられるかなと思うんですけど、結構高校生も忙しい部分もあるので、どこまでそれが定例化できるかなというのが課題かなと思っています。

○貝ノ瀬教育長 検討課題にしましょう。

ほかの委員さん、いかがですか。

それでは、日程第2、教育長報告を終わります。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時41分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第3 議案第30号については、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって秘密会を開くことに決定いたしました。

---

午後 2時41分 秘密会開会

午後 2時44分 秘密会終了

---

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和5年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

午後 2時45分 閉会